

第3部 金融検査・監督等

第8章 業態横断的な検査・監督をめぐる動き

第1節 モニタリングの高度化に向けた取組

I モニタリングを巡る最近の動き

検査マニュアル廃止後の検査・監督については、金融機関との対話のための材料となる文書として、分野別の「考え方と進め方」（ディスカッション・ペーパー）等を順次公表¹しており、2024年6月には商品・サービス及び業務のライフサイクル管理に関するディスカッション・ペーパーを公表した。また、モニタリングで得られた知見を整理し、テーマ毎のプログレスレポート²等を公表している。

II 日本銀行との連携

2023事務年度は、日本銀行と共同で、大手銀行グループにおける外貨流動性リスク管理に関する調査を行い、その成果を日銀レビューとして公表したほか、共通シナリオを用いた一斉ストレステストを実施した。

また、こうした取組の実効性を継続的に確保するため、金融機関との意見交換会を開催し、これまでの連携強化の取組³の評価とともに、一層の負担軽減の要望などを聴取した。

¹ 2022事務年度までに、コンプライアンス・リスク管理態勢、健全性政策、ITガバナンス、融資、気候変動対応、オペレーショナル・レジリエンスの6つのディスカッション・ペーパーを公表している。

² 「地域銀行有価証券運用モニタリングレポート」（2023年9月8日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230908-02/20230908-02.html>

「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプログレスレポート（中間報告）（2023年10月24日）」

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20231024/20231024.html>

³ これまでの日本銀行との関係の取組については、「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」（2021年3月22日）及び「金融庁・日本銀行における金融モニタリング業務の連携状況」（2023年6月23日）を参照。

<https://www.fsa.go.jp/news/r2/20210322/20210322.html>

https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623_2.pdf